

うるさい時には  
抗議の電話をしよう

# 厚木爆同

【発行】  
厚木基地爆音防止期成同盟  
発行責任者 大波修二  
事務所 大和市桜森3-5-3  
フロント1F  
TEL 046-240-7450  
FAX 046-261-5615  
bakudou@kanagawa.email.ne.jp



新活動方針を決定した代議員総会(上)  
組織拡大と団結強化を誓う代議員(下)

## 憲法改悪阻止！ 基地撤去！ 共謀罪反対！

# 第五次爆音訴訟の提訴を確認

### ―厚木爆同第57回定期代議員総会―

厚木爆同第57回定期代議員総会を5月6日、大和市渋谷学習センターで開催しました。総会では一年間の総括と活動方針を決定。自民党一強におごる安倍政権の憲法改悪、共謀罪の導入に反対するとともに、一人の原告を指し、動き出した第五次爆音訴訟の成功に向け団結し、平和で静かな生活環境を取りもどすため、粘り強く闘い続けることを誓い合いました。

### ⅡはじめにⅡ

総会は定刻の一時三十分開始。執行部を代表して大波委員長が「共謀罪の導入や憲法改悪を許さず、違法爆音をなくす運動を進めよう」と挨拶しました。続いて

来賓として、神奈川平和運動センター・福田代表、県共闘会議・国兼共同代表、第四次厚木爆音訴訟原告団・金子団長、社民党神奈川県連合・佐々木副代表、参議院議員福島みずほ・池田秘書より連帯と激励の挨拶をいただきました。祝電披露に続いて、総会議長の

### Ⅱ議事Ⅱ

議事に入り、第一号議案「2016年度活動報告と活動総括」、第二号議案「2016年度一般会計特別会計決算報告」「会計監査報告」が行われたのち承認されました。

次に第三号議案「2017年度活動方針(案)」の提案。「活動の基調」として、①憲法改悪を許さず、反基地・平和運動の強化、②爆音をなくし基地撤去を目指す運動の強化、③第五次厚木基地爆音訴訟の闘い、④組織整備と会員の連帯強化が提案されました。

### Ⅱ具体的活動Ⅱ

また「具体的活動」として、①航空機の墜落防止・航空機部品落下物に対する取り組み、②オスプレイ飛来阻止の取り組み、③航空機爆音の解消と基地機能縮小の取り組み、④自治体との連携、⑤第五次厚木基地爆音訴訟の取り組み、⑥県下の関連団体との連帯強化、⑦組織強化・NHK放送受信料全額助成・インフラ整備等組織内における取り組み強化、⑧専門部の活性化の取り組み等が提案され満場の拍手で活動方針を決定しました。

次に第四号議案「2017年度一般会計予算(案)」が提案され承認。第五号議案「役員選出」についての提案があり、全体の拍手で新しい役員の体制が決定しました。

## 東京都議選挙・衆議院選挙 爆同推薦候補



東京都議会議員  
今村るか



衆議院選挙神奈川15区  
佐々木克己

7月2日投票予定の東京都議会選挙について、厚木爆同は反基地平和運動を更に推進するため、今村るか氏を、また衆議院神奈川15区予定候補者の佐々木克己氏の推薦を決定しました。爆同会員の皆様のご支援をお願いします。

## 艦載機の深夜飛行に抗議と申し入れ

私たち厚木基地周辺住民は、日頃より米空母ロナルド・レーガンの艦載機による離着陸が間断なく繰り返され、さまざまな爆音により深刻な被害を受け不満と怒りが増大しています。このような中、5月20日及び21日には、日米で飛行を禁止している午後10時以降に突如、激しい爆音を轟かせ夜間飛行を行ったことは到底容認できるものではありません。

さらに、22日にも夜間飛行が行われ、深夜午前0時過ぎには大きな爆音を轟かせるなど、受忍の限度を超える耐え難い爆音被害を受けている厚木基地周辺住民にとっては我慢も限界であります。そこで、私たち厚木爆同はさる

1. 日米で合意している「厚木飛行場周辺の航空機の騒音軽減措置」を厳守すること。
2. 受忍の限度を超える爆音の元凶であるタッチ・アンド・ゴーを行わないこと。
3. すべての離着陸訓練(FCLP、NLP)を硫黄島で実施すること。
4. 厚木基地周辺上空での編隊飛行を行わないこと。

## 功労者表彰

厚木基地爆音防止期成同盟役員として、多年にわたり献身的に活動され厚木基地の爆音被害解消と平和運動の強化発展に努められた小野清輝氏(大和北2支部・二〇五―二〇一六年の12年間)を功労者表彰規定に基づき第57回定期代議員総会で表彰いたしました。ありがとうございます。



# 飛躍する爆同を建設しよう！

厚木爆同委員長 大波 修二

現在の政治情勢の中で厚木爆同の最も恐れることは静かな空を求めて自由に活動することができなくなることであり、その内容の一つは平和憲法改悪の動きです。安倍政権は憲法9条の中に軍隊の存在を明記すると言っています。そうなたら我々の運動は困難になります。更にもう一つは、政府は戦争法の一環として「共謀罪」の設置を狙っていることです。この法律は、独裁政治を可能にします。反対する勢力に対して、行政のさじ加減一つで暴力的に



大波修二 厚木爆同委員長

その組織の動きを弾圧することが可能になるのです。これは明らかに戦前の治安維持法と同じであり、我々厚木爆同の防衛省や米軍に対する違法行為を指摘し、反対する組織を組織的犯罪組織とみなし、我々の運動に抑圧を加える可能性があり、これは断じて容認することのできない動きです。

さて、今年度の厚木爆同は情勢を的確にとらえて行動していきます。闘いの大きな柱は第五次厚木基地爆音訴訟の立ち上げを成功させ裁判闘争を有利に進めることです。爆音を無くすためや航空機の墜落を絶対に許さず、オスプレイの飛来を認めない行動等を展開してまいります。そしてそのためにも、基地反対の闘いを進めてきた多くの団体と交流を深め連帯強化をして闘いを進めます。更には、支部活動や本部の

## 支部からごんにちは！

大和南1支部 矢澤 洋二

爆同会員のお宅を会報配布する事により、地形や道路を覚え、何かの役に立つ。爆同の動員行動があれば駄目元で参加をお願いします。そのような事が続けば、何かとお願いも聞いてもらえることになる。その事が継続してお互い会員同志の信頼関係に結びつき、急な行動にも快く参加してもらえらる。それが人間関係を固く

結びつける基礎となる。ある時は、無理もきく仲間となる。

組織を強くしていくポイントは、やっぱり人間同志のコミュニケーションと行動力にあると思えるようになってきた。頼りになる仲間は、

## 日常の活動が、爆同運動に結びつく

自らが切り開いていく行動力にある。爆音問題は、日常生活と共に地域の現実素朴な「平和で静かな空を取り戻そう！」の願いを目標に我々爆同会員は結集し、同じ志の実現に努力

### 《2017・2018年度》

## 厚木爆同本部役員

役職	氏名	所属支部
委員長	大波 修二	大和北2
副委員長	高久 保	座間
//	石郷岡 忠男	綾瀬
//	森 謙治(新)	大和中
書記長	荻 窪 幸一	大和北1
書記次長	矢澤 洋二	大和南1
//	小林 正幸	大和北1
//	日朝 志郎(新)	海老名
総務部長	福田 一二(新)	相模原
組織部長	矢澤 洋二(兼務)	大和南1
情宣部長	前田 伸幸(新)	藤沢
調査部長	山本 健治(新)	町田
会計(一般)	飯森 昭男(新)	大和北1
会計(特別)	斉藤 孝幸(新)	大和中
特別執行委員	金子 豊貴男	第四次厚木爆音訴訟原告団団長
//	相澤 義昭	第四次厚木爆音訴訟原告団事務局長
会計監査	山口 繁美	大和北2
//	川村 政枝	綾瀬
顧問	浜崎 重信	大和北1
//	中川 敦至(新)	大和中
//	平岡 幸雄(新)	海老名

## 違法な爆音をやめろ 五次訴訟に結集しよう

活動も新しい発想のもとに活性化を目指し、自由で自主的な活動をすすめ、若い爆同の会員を発掘して高齢化に歯止めをかけていきます。

市民の要求を的確に捉え、活動を強め信頼を得て組織を強化し爆同の存在感を発揮する行動を展開してまいります。爆同会員の皆様の一層の協力をお願いいたします。

「あと一步」と言うほど、簡単ではありませんが、私たちの訴えが少しずつ裁判官にも認められてきています。すでに爆同会員をはじめ基地周辺住民の皆様から、六千名を超える原告の加入申込をいただいています。さらに多くの原告参加を募り、一万人の原告団を結集する予定です。

する。その力こそがやがては自治体を動かす、子や孫の代まで継続する。そうした運動になる事が私達の望みでもある。現代社会は、高齢化人口が急増している。一般的に年を取ると内にこもりがちになる。ボラン

ティア活動で行動する事が、自身のエネルギーとなり、生きがいにも通じる。爆同運動のような地域運動は、思想・信条に関係無く賛同出来る人は、どんどん分け隔てなく参加出来る事こそが組織拡大の大きな要因だと思ふ。「継続は力」「数は力なり」支部強化のヒントはここにある。

「あと一步」と言うほど、簡単ではありませんが、私たちの訴えが少しずつ裁判官にも認められてきています。すでに爆同会員をはじめ基地周辺住民の皆様から、六千名を超える原告の加入申込をいただいています。さらに多くの原告参加を募り、一万人の原告団を結集する予定です。

一人でも多くの住民が「違法な爆音をやめろ」と声を上げ続けなければ、爆音被害はなくなりません。前回の四次訴訟では、最終的に最高裁で私たちの訴えは認められませんでした。早朝

の飛行差止め」が認められました。

「あと一步」と言うほど、簡単ではありませんが、私たちの訴えが少しずつ裁判官にも認められてきています。すでに爆同会員をはじめ基地周辺住民の皆様から、六千名を超える原告の加入申込をいただいています。さらに多くの原告参加を募り、一万人の原告団を結集する予定です。



【連絡先】  
第五次厚木基地爆音訴訟実行委員会  
046-20015332